

高山市内に居住または市内の事業所に就労される保護者の方が、夜間の就労や傷病、冠婚葬祭、同居親族の介護等やむを得ない理由により、夜間ご家庭でお子さんの保育が困難な場合に、高山夜間保育所（高山市総合福祉センター2階）で一時的に保育を行います。

高山 夜間保育所の使い方

(高山市委託事業)



夜間保育利用登録申請書

早速利用されなくても、事前に登録されておくと、急なご利用もスムーズで安心です。



夜間保育利用申請書

夜間保育を利用する日程がわかり次第ご提出ください。

夕食、入浴の希望、ご不明な点等お聞かせください。

急な時は、夜間保育所（0577-36-2288）にお電話ください。利用申請書は後日でも大丈夫です。申請書は、高山市子育て支援課、各支所、夜間保育所にあります。また高山市のホームページから取り寄せることもできます。夜間保育所にご提出ください。



ご利用当日の持ち物

- お弁当、スプーン、フォーク、はし、お茶、コップ等
- 年齢により紙おむつ、おしりふき
- 入浴を希望される場合や必要に応じて着替え、タオル類
- 利用料 1人 1,000円
- お薬がある場合は、投与連絡票とお薬を職員に手渡してください。
- 連絡帳（初回は、おあずかりの時に渡します）



対象児童：夜間に保育を必要とする満1歳から小学校就学前までのお子さん
開所時間：月曜～土曜（祝日、年末年始除く）午後5時30分～午後10時30分
定員：一日 10名
利用料：1人1回 1,000円

※高校生以下のお子さんが3人以上みえる世帯では、3番目のお子さんの利用料は無料です。
お問合せ：高山市社会福祉協議会 高山夜間保育所（高山市総合福祉センター2階）
高山市昭和町2-224（ポッポ公園横） 電話：0577-36-2288